

介護老人保健施設ホスピア玉川 通所・介護予防リハビリテーション利用料金表

令和1年10月1日

基本利用料（介護保険一部負担額）※ご利用時間6～7時間の場合

項目	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本利用料（1割負担）	1,911円	4,034円	744円	890円	1,032円	1,200円	1,367円
基本利用料（2割負担）	3,821円	8,068円	1,488円	1,779円	2,063円	2,400円	2,733円
基本利用料（3割負担）	5,731円	12,102円	2,232円	2,668円	3,094円	3,600円	4,100円

※上記利用料は、要支援者1ヵ月単位、要介護者1日単位の料金です。

通所リハビリテーション加算利用料（介護保険一部負担額）※以下は必要に応じて加算されます。

項目	単位	金額（1割負担）	金額（2割負担）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	1日	20円	40円
中重度者ケア体制加算	1日	23円	45円
入浴介助加算	1日	56円	111円
若年性認知症利用者受入加算	1日	67円	134円
重度療養管理加算	1日	111円	222円
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1日	123円	245円
栄養改善加算	1日	167円	333円
口腔機能向上加算	1日	167円	333円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	1日	267円	533円
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）	1月	367	733
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）	開始日から6月以内	1月	944
	開始日から6月超	1月	589
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	1月	2,132円	4,263円
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から3月以内	1月	2,220円
	開始日から3月超6月以内	1月	1,110円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月	所定単位数に4.7%を乗じた単位数	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1月	所定単位数に1.7%を乗じた単位数	

介護予防通所リハビリテーション加算利用料（介護保険一部負担額）※以下は必要に応じて加算されます。

項目	単位	金額（1割負担）	金額（2割負担）
サービス提供体制加算（Ⅰ）イ	要支援1	1月	80円
	要支援2	1月	160円
栄養改善加算	1月	167円	333円
口腔機能向上加算	1月	167円	333円
運動器機能向上加算	1月	250円	500円
若年性認知症利用者受入加算	1月	267円	533円
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	1月	533円	1,066円
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	1月	777円	1,554円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月	所定単位数に4.7%を乗じた単位数	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1月	所定単位数に1.7%を乗じた単位数	

その他の利用料

項目	単位	金額	
昼食代	1日	720	
日常生活品費 ※6品目の中から お選びいただけます。	ティッシュペーパー	1日	2円
	おしぼり	1日	30円
	ハンドソープ	1日	38円
	ボディソープ	1日	30円
	シャンプー	1日	30円
	リンス	1日	50円
紙おむつ ※サービス中に使用した場合。	パット小	1枚	36円
	パット大	1枚	57円
	フラット	1枚	57円
	リハビリパンツ	1枚	123円
	テープ型	1枚	123円
理美容代	1回	3,300円	